

一般質問(5)、臨時会の審議から

自殺者数は11年連続で3万人超え
西東京市の対策強化を問う

二木 孝之(民主・社)

【質問】さまざまな悩みを抱え、一人で悩まず相談したいと思うのは365日24時間であり、迅速な対応も必要。しかし、行政には全国各地で均質化されたサービスを提供することが求められ、重層化されたトラブルに対応する窓口がない。一方で、NPO法人「新宿救護センター」、通称歌舞伎町駆け込み寺は、民間相談所である特質を生かし、相談者の人生や命と向き合っている。DV、金銭トラブル、スト

ーカー、自殺願望などからの自立をサポートするため市の対策強化を示せ。
【市長】法律相談などの専門相談だけでなく、男女平等推進センター、子ども家庭支援センター、消費者センターなどを設置し、さまざまな相談と支援に努めている。NPO法人を含む市民活動団体とどのような形で協力、ネットワーキングができるのか検討したい。
【質問】介護予防運動指導員は、高齢者筋力向上トレーニングなどの介護サービスを指導できる運動指導員。養成講座の受講には約8万円の費用と受講資格が必要。市民のご協力をいただき、介護予防のサービスを進めるためにも受講費用の助成について検討できないか。

青少年問題協議会「提言」
今後の活用について

森 信一(民主・社)

【質問】プレミアム商品券事業により、どのような消費拡大効果があったかを問う。

【市長】市内購買率の向上、経済の市内循環などの消費を拡大する効果があったと考えている。
【質問】田無駅周辺以外の「路上喫煙・ごみのポイ捨て防止地区」実施時期を問う。

【市長】本年10月中旬あるいは11月初旬に保谷駅北口を新たに防止地区指定できる



保谷駅北口

【市長】本年10月中旬あるいは11月初旬に保谷駅北口を新たに防止地区指定できる
【質問】8年前、西東京市誕生1周年記念行事として小学生子ども議会が開催された。同様に中学生による議会を開催できないか問う。
【市長】さまざまな場面で、子どもが参加ができる仕組みを検討する。

ニングなどの介護サービスを指導できる運動指導員。養成講座の受講には約8万円の費用と受講資格が必要。市民のご協力をいただき、介護予防のサービスを進めるためにも受講費用の助成について検討できないか。
【市長】各市の状況などを踏まえ、調査研究をしたい。



非正規雇用職員の待遇改善、
地方分権の推進等について問う

相馬 和弘(民主・社)

【意見】先の総選挙で歴史的とも言えるべき政権交代が実現した。市場原理による構造改革路線の時代から、明治以来続いた中央官僚政治打破の新しい時代が始まることを大いに期待する。
【質問】新政権では国と地方の協議の法制化を政策の一つに掲げ、地方の声、現場の声を聞きながら地方に大幅に権限を移譲し、地方の使えるお金を増やすとしている。市長の見解はどうか。
【市長】地域主権の実現に向け、税財源の裏づけ、実施スケジュールなどを新政権は具体的に示す必要がある。基礎自治体は、今後自己決定、自己責任を持つ意思が

重要になるのではないかと。来年合併10年を迎える。その評価と検証が必要ではないか。
【市長】大変重要である。合併による成果や効果を市民と共有し、また、記録していくことが必要だ。
【質問】正規職員の定数削減で臨時職員、嘱託職員は増えている。現状では非正規雇用職員に大きく依存しなければ行政サービスも成り立たないと言っても過言ではない。労働条件の実態と待遇改善について問う。
【市長】今後とも適正な労働条件を維持し、賃金等の見直しは、民間企業の実況等を踏まえて適宜検討したい。

臨時会の審議から

保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業の会社更生法による更生手続開始のため停止している工事再開に向け、更生会社管財人と和解することなどについて審議を行うため、7月16日に第3回臨時会を開催しました。ここでは、第3回臨時会で議決された議案の審議の概要をお知らせします。
「会社更生事件に関する和解について」
【説明】保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業の特定建築者が会社更生法の更生手続開始の申し立てを行い、その後工事が停止している。更生会社が業務を継続するための和解について、市と更生会社の管財人との間で合意するもの。
和解の主な内容は、①工事期間を工事再開後16カ月間とすること、②更生会社が支払う敷地譲渡代金の半額を市が支払うI街区負担金と相殺し、残余金は更生会社による保留床住宅販売

代金から回収すること、③I街区工事完了時に市が支払うとしていたII街区留保負担金を前倒しで分割して支払うこと、④工事の完了時期が当初計画より12カ月遅延することによって発生する権利者への追加補償等のうち3カ月分を、市の更生会社に対する更生債権として認めることなど。
【主な質疑等】
※議案は駅周辺再開発等特別委員会に付託され、審査は委員会で行った。
問 両者が歩み寄った形での和解というが、先方が歩み寄ったのはどの部分か。
答 更生債権の部分と認識している。当初は市で全額負担をとのことだったが、3カ月分は更生債権として認めるように相手方の譲歩を引き出した。
問 それは市が歩み寄っている部分ではないか。何を譲歩しているのかよくわからない。市内でどういう議論がされたのか。
答 市内に設置されている推進本部と和解の内容等を総合的に検討した。
問 和解の前提条件に錯誤があった場合どうなるのか。
答 合意書に定めのない事項、疑義のある事項が生じた場合は双方で協議することとなる。
問 本日議決しなかったらどうなるのか。
答 明日が、更生会社が裁判所に更生計画案を提出する期限である。議決がなければ更生計画に本市の事業をのせられないため、協定解除にならざるを得ない。
問 なぜ日程にもっと余裕を持って議案に提案できなかったのか。
答 交渉の中で、ぎりぎりでの内容で合意した。



保谷駅南口再開発地区

問 更生債権は弁済されるのか。
答 実態として2割程度弁済されると思われる。3千万円強は市が負担せざるを得ないと考えられる。
問 敷地譲渡代金の支払いは本来なら全額相殺すべき内容だ。3億6千万円近い残余金が回収できないおそれはないのか。
答 万が一のことを想定して売り払いを入れている。
問 4億円近いリスクを負うのか。最終的に事業収支はどうなるかと考えているか。
答 和解により市の負担が生じるが、事業再開に向けて最大限譲歩した。再開発事業は独立会計であり、事業収支は常に変動する要素がある。赤字の出ないよう補助金確保に努め、清算段階で全体像を調整したい。
【結果】賛成全員で可決

用語の解説



○レスパイトケア
高齢者や障害者(児)の介護に当たる家族が、一時的に介護を離れて心身をリフレッシュするための援助
○認定こども園幼稚園型
認定こども園とは、保育所と幼稚園が持っている機能に着目し、それぞれにより機能を付加することによって知事の認定を受けた施設をいい、このうち、認可幼稚園が保育に欠ける子ども保育所機能を確保する等保育所的な機能を備えるタイプを幼稚園型という。
○横浜市のみどり税
横浜市が緑の保全のために平成21年度から実施した目的税。市民税に上乘せざる形で徴収し、樹林地の買い上げや、農地の保全、緑化対策の財源としている。
○パクオータ制
クオータ(QUOTA)は「割り当て」の意味で、父親にも育児休業を割り当てる考え方。ノルウェーでは、夫婦で最長54週の育児休業を取得できるが、うち6週が父親のみに割り当てられ給料は100%支給される。
○売り払い
今回の「会社更生事件」の和解内容の一つで、代金の弁済方法のこと。更生会社(事業者)が西東京市に対して支払う代金のうち、再開発事業の建築物の工事完了後に取得する区分所有建物を買主が顧客に販売する都度、その売買代金をもって市の弁済に充てる。